



2019年12月18日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 日 本 製 鋼 所
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 宮 内 直 孝
コ ー ド 番 号	5 6 3 1 東 証 第 1 部
問 合 せ 先	総 務 部 長 程 田 厚 哉
電 話	0 3 - 5 7 4 5 - 2 0 0 1

月島機械株式会社との協業強化に関するお知らせ

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、月島機械株式会社（代表取締役社長：山田 和彦、本社：東京都中央区、以下、「月島機械」という）との協業強化に取り組み、併せて相互に株式を購入することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 協業強化の理由

当社 室蘭製作所は、「独創技術で変化を創り出し社会の発展に貢献する企業」というビジョンのもと、日々変化する社会のニーズを積極的に開拓し、長年にわたり培われてきた固有技術と創造力で、各種鋳鍛鋼品やクラッド鋼板・鋼管製品を製造してまいりました。

2018年3月29日付「月島機械株式会社との製造分野の協業に関する基本協定書の締結に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、月島機械と製造分野に関し基本協定書を締結し、当社室蘭製作所に月島機械の製造機能を移設し、2019年4月より月島機械室蘭工場として製造を開始しました。

この度、製造分野での協業をさらに深化させるとともに、エンジニアリング・サービス分野での協業も含めた関係強化のため、相互に株式を購入することを合意いたしました。

2. 協業の内容

(1) 現在取り組んでいる協業の内容

現在取り組んでおります製造分野における協業は、両者の経営資源と製造技術を相互に活用し、生産効率の向上を図るものです。

月島機械室蘭工場に係る人員は、月島機械の社員および当社からの出向者で構成し、各種製造活動を行っております。また、当社から製品の製造を委託するとともに、一部の機械加工については月島機械から業務を受託しております。

(2) 協業強化のための検討内容

基本協定の枠組みの中で協業の範囲を拡大し、下記の事項について検討を行い、素形材・エネルギー事業の事業ポートフォリオ再構築に取り組んでまいります。

① エンジニアリング・サービス分野における協業

当社の素形材・エネルギー事業は、室蘭製作所を中心としたグループ組織再編に伴う新会社を2020年4月に設立する予定です。新会社設立後は、鍛鍛鋼品およびクラッド鋼板・鋼管に加え、エンジニアリング・サービス事業を第3の柱に育成する方針であります。

月島機械のエンジニアリング・サービス分野における豊富なノウハウと、当社グループがプラント・インフラ構造物の製作および工事、メンテナンス、試験・検査分野で培ってきたノウハウの融合により、事業の育成に取り組んでまいります。

② 単体機器の高機能化

月島機械の主力製品である高速回転型の分離機などの単体機器は、海外企業等との競争が激化していることから、当社が保有する製造ノウハウを活用し、より一層の高機能化に取り組んでまいります。

3. 株式の相互取得の内容

	日本製鋼所による月島機械株式の取得について	月島機械による日本製鋼所株式の取得について
取得金額	20億円を上限とする（株数は端数切捨て）	
取得時期	2019年12月19日から2020年3月末まで	
相互取得前の所有株式数及び割合（自己株式を除く） （2019年3月31日現在）	日本製鋼所が保有する 月島機械の株式 1,300,000株 2.92%	月島機械が保有する 日本製鋼所の株式（※） 168,600株 0.23%

（※）退職給付信託設定分を含む。

4. 業績への影響

本件の実施に伴う業績への影響については現在精査中であり、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせします。

以上